

あさひ燦々

2024

理念 地域の人々と勤労者の方々に信頼される医療を提供します

○基本方針 ① 患者さんの権利を尊重して、患者さん中心の医療を実践します。 ② 多職種と幅広く連携し、地域医療の充実に努めます。 ③ 地域の中核病院として急性期医療・救急医療の充実に努めます。 ④ 慈愛の心に満ちた医療人を育成します。 ⑤ 一般医療を基盤とした勤労者医療を積極的に実践します。 ⑥ 働き甲斐のある職場づくりをし、健全な病院運営を行います。

コロナ禍を経験して



旭ろうさい病院
院長 宇佐美 郁治

新年明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。今年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更になりました。社会活動の仕方が大きく変わり街中はコロナ前の賑わいを取り戻すようになり、医療機関におけるコロナ対応も大きく変わった年でした。

当院は令和元年5月1日の新元号とともに新病院で診療を開始しました。旧病院の取り壊しを行いグランドオー

プンの準備をしている時にコロナ禍に見舞われました。新病院になってから今日に至るまでコロナ対応に追われてきました。当初はコロナに対応すること、次にコロナと共存すること、昨年は一般診療の中でコロナを診療することを目標としました。当院においては昨年5月よりコロナ病床を徐々に減らし一般病棟でコロナ診療を行う準備をしながら、9月末でコロナ病棟を閉鎖しました。現在は一般病棟の中で通常の診療の一環でコロナの患者さんの診療を行っています。振り返ってみますと経験したことのない病気に対応するために職員の皆さんにずいぶんご苦労

をかけてきましたが、皆さんが知恵を出し合い協力をしてくれたことで乗り切ることができました。これまで日々変わる状況に対応するために院内で何度も会議を開き対策を行ってきたことで組織としての対応能力が上がり、コロナ診療を経験したことで感染症に対する診療レベルが上がりました。

コロナ禍の中において救急外来、コロナ病床の逼迫を何度も経験しました。当院としては地域のニーズに応えることを使命として、二次救急指定医療機関であり地域医療支援病院としてどのような役割を果たすかを考えてきました。急性期病院の役割である紹介の患者さん、救急の患者さんに積極的に幅広く対応してきた中で、地域の医療機関、住民の方々から当院に対し救急・専門医療についてのニーズが大変高いことを感じました。また数多くのコロナの患者さんの診療を多く行う中で高次医療機関への転送、リハビリ、長期療養が必要となる患者さんの転院などがこれまで経験したことがないほど数多く迅速に行う必要がありました。この転院調整はコロナ診療が始ま

った頃は手探り状態で混乱もしましたが転院先の事情もこちらの事情もお互いに徐々にわかるようになり転院がスムーズになり、地域における病病連携の絆が強くなりました。これらを経験する中で当院は紹介・救急の受入、地域連携により力を入れることが重要であると確信いたしました。

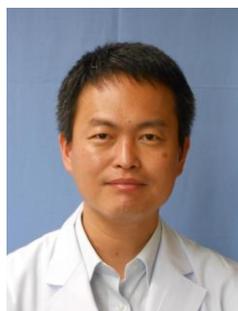
新病院建て替え時の「地域に密着したコンパクトで骨太の新しい旭労災病院を目指す」という考え方は、コロナ禍を経験して二次救急指定医療機関として幅広く救急の患者さんを受け入れ、一次救急と三次救急の医療機関と連携を図るという役割を果たすことが重要であることを再認識いたしました。

コロナ禍におきましても新しい医師が着任くださり年々診療機能が充実してきています。今年もこれまでと同様に入院機能、救急外来、専門外来、紹介外来の機能を高めていきます。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

特 集



ACP 支援チームを始めます



旭ろうさい病院

ACP 支援チーム長 小川浩平

ACP とはアドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning) の略で、人生の最終段階に自身が望む医療・ケアについて前もって考え、ご

家族や信頼のおける方々、および医療・介護チームと繰り返し話し合う取り組みのことをいいます。

命の危険が差し迫った状態になると約70%の方が、医療やケアなど自分で決めたり望みを伝えたりすることができなくなります。患者さん本人の“自己決定権”は尊重されるべきであり、もしもの時に備えてACPを行っておくことはとても重要です。厚生労働省はACPを身近に感じてもらえるよう「人生会議」という呼称を付け、普及と啓発をすすめています。

ACPには前提があり、患者さん本人とご家族が予後や病状について十分に説明を受けており、正しく理解し誤解がないことを確認する必要があります。その上で本人の意思決定を第一として治療や療養をどうしていくかを決定します。

また、本人が意思表示できなくなった際に代理で意思決定を行う人（代理意思決定者）を決めます。ご家族のどなたかにお願いすることが多いのですが、近い方ならば友人でも結構です。ACPには患者さん本人と代理意思決定者と医療・ケアチームがそろって話し合うことが望ましいとされています。

人生の最終段階では病状が変化しやすく、本人にとって何が最善であるか

悩ましいことが多々ありますが、ACPが患者さんの希望や価値観を反映した選択に役立つと考えられ、ご家族にとっても後悔や悲嘆が軽減されます。

なおACPで決定した方針はいつでも変更できます。人の考えや気持ちは病状によって変わる可能性があるため、過去の決定に必ず従うことはありません。状況が変わったときにACPを繰り返して行いアップデートしていくことが重要です。

当院のACP支援チームは3つの活動を行います。病棟ではACP支援カンファレンスを開催し患者さんにとって最善の医療を検討します。通院患者さんよりご要望があれば患者サポートセンターを介してACP相談を行います。さらに市民公開講座などを通じて市民のみなさまにACPの普及・啓発を行います。

ACP支援チームの活動を通じて、人生の最終段階の医療・ケアを患者さんの希望や価値観に沿うようにして、ご家族にとって心残りが可能な限り少なくなるようにしていきたいと思っております。





正常圧水頭症について



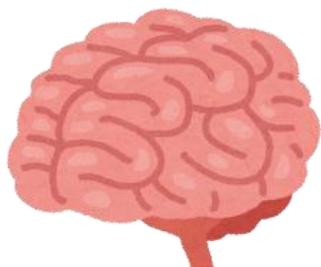
旭ろうさい病院

脳神経外科主任部長 丹羽 裕史

「水頭症」という病名をお聞きになったことがありますか。

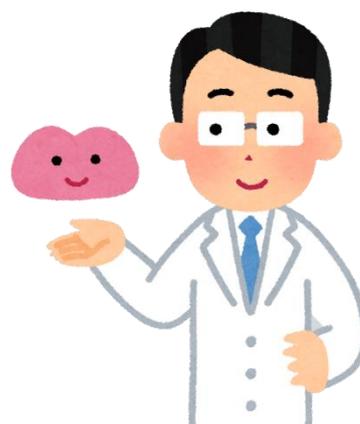
「脳」は神経の塊で、頭蓋骨の中にあることをご存じと思います。もう少し詳しくみると、頭蓋骨の内側は順に硬膜、くも膜に裏打ちされており、その内側は脳脊髄液（髄液）と呼ばれる、透明な液体で満たされています。この髄液の中に、脳は浮かんでいます。

さらに、左右の脳の中には、脳室と呼ばれる部屋があり、この中にも髄液に満たされています。さらに脳室の中の髄液と、脳の周囲の髄液はトンネルのような構造があって、つながっています。



髄液は血液から産生されています。髄液の産生量が多かったり、移動がうまくいかず、特定の部位に貯まったり、あるいは血管などへの吸収量が減

ったりすると、髄液が増えて、脳が圧迫され、具合が悪くなることがあります。



さて、成人、特に高齢者に起こる水頭症について説明します。

くも膜下出血（脳血管にできた動脈瘤が破裂して脳の周囲の髄液の所に出血する病気）の後や、脳腫瘍などにより髄液が流れるトンネル構造が狭くなったときなどに起こる水頭症のことを2次性水頭症といいます。

特に水頭症に先行する病気や外傷がないのに、脳室が大きくなって発症する水頭症があります。医学では原因不明といわず、「特発性」といいます。

成人の場合、髄液が増えても頭蓋が大きくなることはありません。髄液が増えると、頭蓋内の圧力が上がりそうなものですが、脳室が広がって、大脳が薄くなって、圧力が正常な水頭症を発症します。これを、「特発性正常圧水痘症」と呼んでいます。

正常圧水痘症では徐々に悪化する3つの症状が代表的です。それは、①歩行障害と②尿失禁と③認知症です。

多くの場合、歩行障害が先行する様です。立つのにバランスが悪く、足を左右に肩幅に開き、踏み出す歩幅が小さくなり、足の挙上が悪くなる歩行障害が水頭症の特徴です。方向転換も苦手になります。数ヶ月ないし半年ある

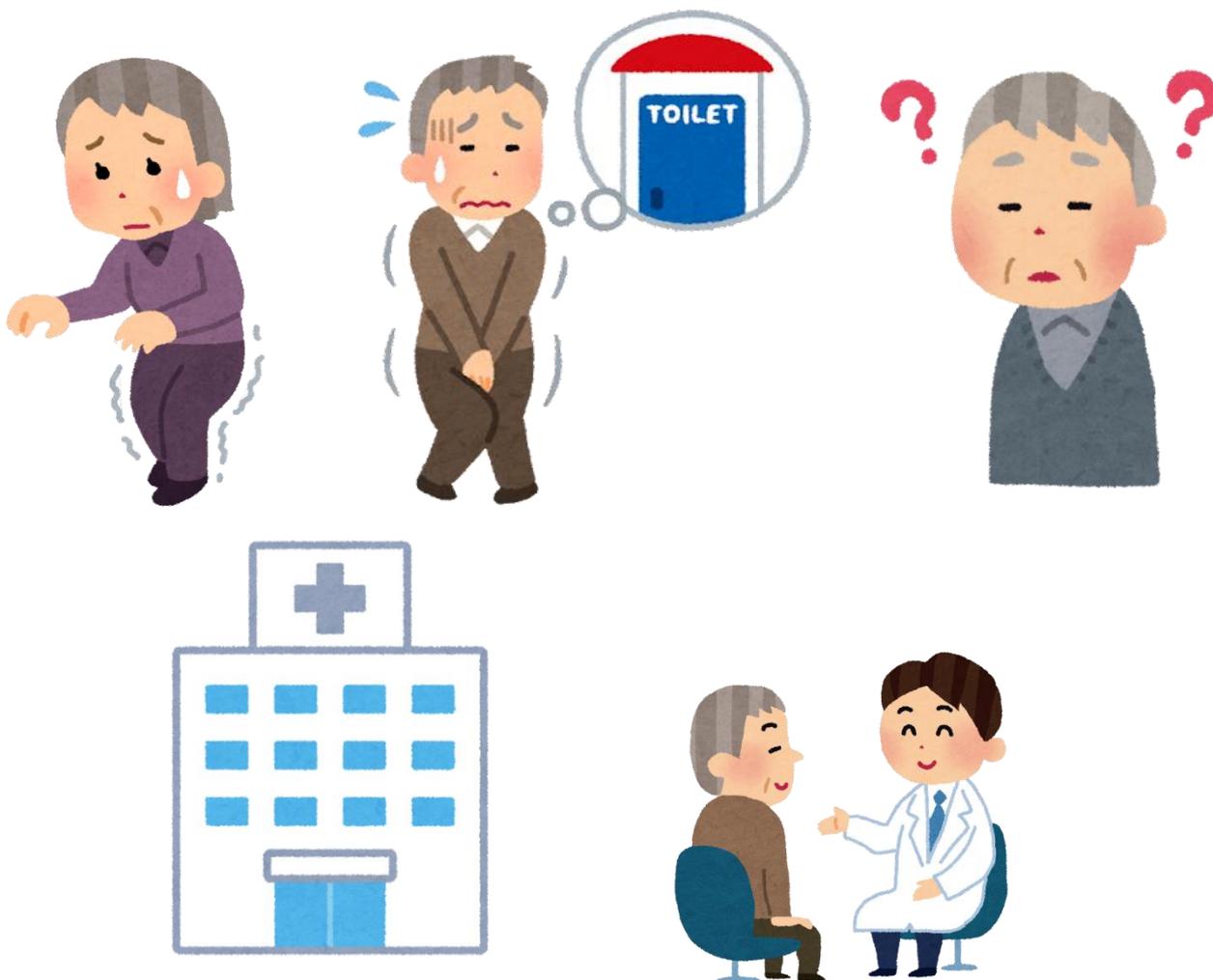
いは1年かけて悪化し、転倒を繰り返す患者さんも少なくありません。

正常圧水頭症は痛くも痒くもありません。歩行困難なだけと思い、車いすなどの道具を使用したり、ご家族の介護により、生活できていたとしても、その間に認知症が出現して悪化するともいわれています。

特発性正常圧水頭症は、70歳台の2%の人に発症、80歳台では7.9%の人に発症するとの報告があります。

正常圧水頭症は手術により、かなりの改善が期待できます。

前述の様な歩行障害が疑われましたら、一度、受診されますことをお勧めします。



教えてドクターQ&A



【質問】

いつも風邪を引いた後に咳だけが何週間も長く続きます。診察を受けた方がよいでしょうか。(39歳 男性)



【回答】

風邪などが良くなった後に残る咳は感染後咳嗽と呼ばれ、それだけで長く続くこともあります。しかし咳は3週間を超えると遷延性咳嗽と区分され、感染後咳嗽だけにしてはちょっと長い印象です。8週間を超えると慢性咳嗽と呼び、感染後咳嗽だけであることは少ないです。ご相談者様のように何週間も続くとなると、別の病気を合併しているのかも知れません。

風邪の後に続発する長引く咳の病気として、具体的には咳喘息や副鼻腔炎などが挙げられます。咳喘息は咳のみを症状とする喘息で、ゼーゼーしたり、苦しくなったりすることがないので喘息とは気づかれにくい特徴があります。ご相談者様のように風邪の度に繰り返し咳が長引く方には、この病気を気づかずにお持ちの方も多いです。残念ながらはっきりとわかる検査や診断方法はありませんが、病歴や参考となる検査所見からこの病気が怪しいと思われたら、吸入ステロイド剤という喘息の治療を実施し、通常よりも明らかに早く咳が治まれば、診断となります。鼻汁や鼻閉などの鼻の症状を伴う場合、風邪から続発した副鼻腔炎(蓄膿症)や鼻炎による咳も鑑別になります。抗生剤や抗アレルギー薬などで治療すると鼻症状と共に咳も落ち着いていきます。

このような風邪で惹起される咳の原因疾患のみではなく、たまたま風邪をひいた時から症状が出始めた、全く別の病気の可能性もあります。咳は全ての気道の病気で生じる症状であり、軽い風邪から肺がんのような重い病気まで様々な病気の可能性があります。心配し始めるときりがないことにはなりますが、長引く時、呼吸困難や胸痛などの別の症状を伴う時などはただの風邪ではないかも知れませんので、診察を受けて頂くことをお勧めします。

呼吸器内科主任部長 黒川良太



プラスワン座談会へ参加してみませんか

医事課長 藤本 学

当院は尾張旭市内唯一の地域医療支援病院としての役割を果たすべく、地域住民の方々へ医療情報を発信したり、院内外において市民公開講座や健康祭の開催などの活動を行っています。昨年10月の尾張旭市民祭にも参加させていただき、看護師や理学療法士などが中心となり健康相談ブースにてたくさんの市民の方々のご相談をお受けしました。

こうした活動の中、今回は今年度から始めました当院の認定看護師が講師を務める「プラスワン座談会」について紹介させていただきます。

座談会は、毎回テーマを決め、そのテーマに関係の深い認定看護師が講師を務めさせていただきます。(感染予防がテーマであれば感染管理認定看護師、摂食嚥下がテーマであれば摂食嚥下認定看護師など)内容は通常の研修会のように一方的に講師が話をする授業形式ではなく、参加者は日ごろ疑問に思っていることを自由に発言し、講師がそれに答えていく形でどちらかと言うと少人数で行われます。

第1回 in 旭丘公民館



第1回は尾張旭民生委員・児童委員の皆様からお声をかけて頂き、がん化学療法看護認定看護師を講師として、「がんと家族の関わり方に関する勉強会」、第2回は守山区小幡の訪問看護ステーションに従事する看護師さんからお声をかけて頂き、皮膚・排泄ケア認定看護師を講師として、「ストーマケアを中心に訪問看護で役立つケアの基本」と題してそれぞれ開催しました。

各回とも大変好評で、参加者同士の情報交換の場にもなっており、「勉強をしながらストレスの発散もできる」、「生活や仕事に役立つ情報が得られる意義な時間」と声が聞かれました。今後も様々なテーマで開催する予定となっております。

「プラスワン座談会」は、参加する方々はもちろんのこと講師を務める看護師、企画する担当者など全員が「何か一つでも有意義な情報を持ち帰り、一歩でも前に進めるようなプラスワンな会議」をモットーとし、これからも参加して良かったと思えるような企画をと考えてまいります。皆さんも機会があれば是非参加してみたいかがですか！



第2回 in 訪問看護ステーション

【編集後記】

「2024年問題」

明けましておめでとうございます。また新しい年を迎えることができました。今年、2024年は4月から働き方改革として改正された労働基準法により時間外労働の上限規制が適用されますが、これはいわゆる2024年問題とも言われ、最近、特に話題となっているのは、この規制などにより物流・運送業界のドライバーが不足するとして、ライドシェアなども国で議論されていることはご承知のことと思います。

この法律では、ドライバーと同様に長時間労働が度々問題となってきた医師についても時間外勤務の上限規制が適用されることから、医療機関にとっても非常に大きな問題です。幸い当院には現時点において恒常的に月に100時間を超えるような長時間労働を行っている医師はおりませんが、この働き方改革に向けて以前から様々な対応をしてまいりました。こうした中でも当院の医師は患者さんの治療や健康的な生活のため、自身の時間を削って日夜仕事をしてきています。

今後、この法律により医療がどのように変化していくのかわからない部分がまだまだありますが、地域の皆様や当院にお越しになる患者さんはもちろん、当院に勤務する医師、看護師など全職員が健康で安心して暮らしていけるよう私も微力ながら努力したいと思います。

今年が皆様にとって良い年となるよう心より祈念いたしております。

事務局長 中村 淳一

